

【C調査】

高等学校を対象とした調査

県内の高等学校に対し、下記についてアンケート調査を行った。

問 不登校・中途退学の生徒・家族の状況について

不登校の状態にある生徒または中途退学した生徒は、様々な要因があり、そのような状況に至ったと考えられますが、扱った事例としてどのような要因のものがありましたか。

自由記述にてお知らせください。（記入できる範囲でご回答ください）

不登校、中途退学の要因については、下記の要因が複合的に関係していること等がある。また、対人関係構築に躓きがある傾向がうかがえる。

【学業不振】

＜学習についていけない（69校中9校）＞

- ◇ 学業不振によるものが多い。
- ◇ 家庭教育力の低下。
- ◇ 授業についていけない等の学習不適應。
- ◇ 中学生から高校生への移行が上手く出来ない「高一ギャップ」のケース。高校の課題や小テストの多さ、授業のスピードについていけない。
- ◇ 低学力及び学習意欲不足（低学力で授業がわからない、集団行動ができない）。

＜学習意欲の減退（69校中5校）＞

- ◇ 学校生活以外に興味や関心があり学校に来る意味を感じていない。
- ◇ 学習に対する意欲の欠如（能力が低く学習の継続が困難になった生徒も含む）。
- ◇ 生徒は大学進学を希望し、2年次には進学コースを選択して頑張ろうと考えていたが、父子家庭で、父は就職してほしいと考えていた。生徒は努力しても意味がないと学習意欲を失い欠席するようになった。担任との面談後一度は復帰したが、体調不良が重なるようになり、そのまま学校から気持ちが離れた。父の意見に耳をかすこともなくなりネットで相談するという状況が続いた後、退学した。

＜進路に対する不安（69校中4校）＞

- ◇ 学校生活や進路への悩み。
- ◇ 将来に対する目標や希望が持てない。
- ◇ 学習や進路の不安から欠席が多くなり転学。

【学校生活・学業不適應】

＜学校生活不適應（69校中19校）＞

- ◇ 本人の学校はこうあるべきであるイメージと現実のギャップで学校が嫌いになる場合。
- ◇ 中学時から不登校で市の適應指導教室に通っていた生徒。登校し保健室へ何度か来たものの続かず、担任等が電話で登校を促した。その後も保健室へは来ても教室へ行くことを促すとフリ

ーズする。祖母は学校へ行くのは当たり前という考えを持ち、その旨強く言うので、生徒は疲弊していた。クラスの友人に強く誘われ教室へ入ったこともあったが、その後欠席が続き退学した。人がたくさんいるところが苦手でスクールバスも好きではないとのことであった。

- ✧ 生活の乱れから怠惰（学習意欲の低下）となり、学校に気持ちが向かなくなり退学。
- ✧ 昼夜逆転で、朝起きることができずに不登校となり、退学に至った。
- ✧ 授業の一斉指導になじめず、欠席が多くなり転学。

<対人関係不適應、友人関係のもつれ（69校中34校）>

- ✧ 他人からどう思われているのかが気になり、不安が大きくなってしまった。
- ✧ 中学校時代から人間関係を構築できないことによる不安感。
- ✧ 中学のいじめ被害による不安感。
- ✧ 校内外における人間関係、あるいはその悩み。
- ✧ 友人との人間関係の悪化。
- ✧ 対人恐怖（いじめではない）。教師の指導への恐怖（体罰等ではない）で年度後半から休学。
- ✧ 部活動における人間関係から欠席が多くなり転学。
- ✧ 同級生とのトラブル（SNS への書き込み等から友人関係が悪化し、教室に入ることが困難になり進路変更に至った）。
- ✧ 有職少年との付き合い。
- ✧ 友人関係のトラブルが事案解決後もわだかまりが残り学校生活が嫌になり退学に至った。
- ✧ 良好な対人関係が構築できない。
- ✧ 自己中心的な考えによる生徒同士の人間関係の悪化。
- ✧ 友人関係のもつれからくるストレス。
- ✧ 友人関係や自己のバランスが保てず、学校生活不適應となった。
- ✧ 人間関係を構築できず、居場所が無いと感じる。
- ✧ 友人とのトラブル、悩みが原因で腹痛や嘔吐の症状が現れた生徒。早退が続き、休みがちになった。心配なことがあると体調に表れると本人も感じていることから、メンタルヘルス系の医療機関を複数受診している。処方薬の副作用で精神状態に波がある時期もあった。学校へ行くことを考えると足取りが重くなるとの事。離れて暮らす母の健康や、父の運転する車の安全についてなど心配なことがたくさんあるとのこと。現在別室登校中で校内での友人とのトラブルはなくなり、嫌なこともないとのことだが、自宅で祖母から教室への復帰について話されると表情がこわばるとのこと。
- ✧ 2年次になりクラス替えをしたら、新しいクラスに馴染めず退学に至った。
- ✧ 通学の関係で部活動を転部したが、それをきっかけに登校できなくなり退学。

<不本意入学（69校中5校）>

- ✧ 本人が志望していた学校ではなく、保護者が勧めた学校に入学したため学校がもともと合わないと決め付けていて学校が嫌になる場合。
- ✧ 第一志望校が不合格となり本校に入学。両親とも教育熱心で、本人もそれに応えて翌春の再挑戦を考えていた。秋頃から精神的に不安定になり、医師の勧めで自宅療養となったが、年度末に通信制へ転学した。

【進路変更等】

＜進路変更希望（69校中9校）＞

- ◇ 別の高校への入学希望。
- ◇ 高卒程度認定試験受験を希望。

【病気・けが】

＜心身症（69校中19校）＞

精神的不安定、気分障害、情緒障害、自律神経失調症、うつ病、睡眠障害、統合失調症、ひきこもり、自閉症スペクトラム 保護者の虐待による精神疾患 等。

＜発達障害（69校中10校）＞

- ◇ 発達障害等に起因する不適応
- ◇ 障害（自閉症、発達障害、ADHD等）を持っている生徒が多く、人とのコミュニケーションが課題となり、対人トラブルのもとになっている。

＜その他病気・けが（69校中4校）＞

起立性調節障害、ストレス性腹痛、急に意識を失う等。

【経済的理由】

＜経済的困難（69校中4校）＞

- ◇ 家計の逼迫
- ◇ 父子家庭で、父は病床にあり保護者としての役割を充分果たせない状況にあった。経済的に困窮していた生徒は金銭目的の窃盗で補導された。家庭状況を考慮し、特別指導を経ての立ち直りに期待したが、結局は生活のためにアルバイトに専念したいと退学するに至った。
- ◇ 母親が病弱で経済的に苦しい状況になり、学校を辞めざるを得なかった生徒。
- ◇ 家計が厳しく、授業料が払えなくなり、本人が働こうと考えたため

【家庭の事情】

＜家庭の事情（69校中20校）＞

- ◇ 家庭の問題（両親・祖父母・兄弟姉妹等の間で起こる様々な問題）。
- ◇ 本人と保護者の不和。
- ◇ 親の生活破綻など。
- ◇ 病気を持った母親との確執。
- ◇ 離婚後の親権を持つ親の男女関係。
- ◇ 一人親世帯や放任家庭など、保護能力のない家庭も見られ、基本的なルールが身につけていなかったり、家庭の協力が得られないケースもある。
- ◇ 学力向上についての保護者の過度の干渉。
- ◇ 母子家庭、父子家庭、両親は揃っているものの都合により片方が不在のことが多い。
- ◇ 本校に入学前（小・中学時）より学校そのものに不信感を持っている親が多い感じがある。

【問題行動】

＜問題行動（69校中8校）＞

- ◇ 事故・非行により懲戒処分を受け、その後の学校の指導を拒否して退学。
- ◇ 問題行動の積み重ね。
- ◇ 触法行為が累積。
- ◇ 万引きで補導され、停学処分後から登校できなくなった。
- ◇ 学力不振でカンニング、自転車窃盗など。

【その他】

＜妊娠・出産（69校中2校）＞

＜その他（69校中3校）＞

- ◇ 退学者は学業と就業を両立することの困難さが要因となっている。
- ◇ 学校の生徒に対する指導力及び理解不足。

問 不登校・中途退学への対応にあたり、課題となっていることについて

不登校・中途退学への対応にあたって、課題となっていることはありますか。自由記述にてお知らせください。

（本人・家族に対応する上での課題や、関係機関との連携協力に係る課題 など）

① ある 69校中49校 ② ない 69校中20校

【生徒本人の状況改善・関係づくりについて】

- ◇ 過去のいじめ被害による不安感や恐怖心のフラッシュバック現象が発生した場合に、その生徒は周囲の生徒の言動の全てが自分に対する攻撃に感じられてしまい、教室に入れなくなってしまふ。このような疑心暗鬼が生じた状態に対する支援はどうすべきか。
- ◇ 転学・退学の決断が意外とあっさりしていて、相談の余地がない。
- ◇ 生徒が心を開いてくれない。
- ◇ 本人との意思の疎通。
- ◇ 学習面への対応…学業不適應を原因とするケースが多いため、不登校状態が続くことにより、更に状態を深刻化させ、復帰が難しいものになっている。
- ◇ 対人関係で過敏な生徒が様々なストレスを抱え、特定の誰かにいじめられてはいないが、集団生活や対人関係を拒絶し、不登校となるケースがある。
- ◇ 家庭訪問で生徒本人と話をしたいが、拒否されたり、顔を見せてくれず、生徒の状況を直接把握できない。
- ◇ 地理的な隔たり（寮生や郡部からの通学生）。

【保護者との関係づくりについて】

- ◇ 本人、家族を支援したり話し合ったりするための十分な時間が確保できないことがある。
- ◇ 保護者の協力が得られない。
- ◇ 幼少時からの愛情不足等は家庭に根本的問題があるといえるが、家庭への働きかけには限界がある。
- ◇ 発達障害を知らない、また認めたくない保護者が多い。
- ◇ 保護者との信頼関係の構築。
- ◇ 広域の通学圏のため、家庭訪問が大変である。しかも、勤務時間内の家庭訪問は困難。
- ◇ 学校で生徒に対応する場面で、医療機関（生徒が通っている病院）との連携を取りたいが、保護者が拒否をする。
- ◇ 保護者が本人の問題行動を容認。
- ◇ 精神的な病気や発達障害が疑われる生徒の保護者に対して、医療機関への受診を促すタイミングやその必要性を理解してもらうことが難しい。特に精神科医療に対する拒否反応もあり、保護者の考え方が大きく反映される。早い段階での通院が可能であれば、医療機関からのアドバイスを受けながら学校として対応し、退学に至らずに済むケースもある。
- ◇ 本人と家族の意見の相違…本校へのこだわりの強い親の想いで退学まで時間がかかる。(進路変更の遅れ)
- ◇ メンタルな原因の場合、当事者にカウンセリングが必要だが、親がその時間と手間を惜んでいることがある。
- ◇ 保護者及び兄弟姉妹が高等教育を受けていないことから、高校教育の意義、出席の必要性や学習状況で単位習得が認められ、進級、卒業につながるという高校生活への理解不足により支援が進まないケースがある。
- ◇ 母子家庭・父子家庭の生徒が不登校になった場合、保護者と面談連絡のタイミングをとるのが難しく対応が遅れ気味になる。また、医療機関の受診を勧めても、必要性を感じない、通院に付き添うことができない、費用がかかるなどの理由で応じてくれないことがある。
- ◇ 保護者が子どもの教育を放棄したり、関心を示さないこと。
- ◇ 保護者にスムーズに連絡がつかない。諸費の滞納の件もあり、学校からの電話を受け付けないケースもあった。
- ◇ 本人のことを家族が理解していない場合が多い。

【教職員のスキルアップ・学校全体の環境づくり等について】

- ◇ 人間関係形成能力が未熟な生徒に対して、未然防止のために、教師が全体としてどのように関わっていくか。
- ◇ 家庭環境に起因する学校不適應の場合、家庭の事情に教職員がどこまで介入してよいのか。
- ◇ 特に課題と思ってることはないが、学校として十分に対応できたのかを常に自問自答している。
- ◇ 発達障害や心因性の病気のある生徒に対応するスキルをもっている教員が少ない。
- ◇ 適応障害や心因性の疾患による学業・学校生活の不適應に対する対応・指導
- ◇ 発達障害、精神障害に対する知識、及びそれらを抱える生徒の指導経験を有する教職員が少なく、支援体制を整えることが難しい。
- ◇ 教員の資質の向上

- ◇ 校内体制の構築
- ◇ 「適応障害の疑い」と診断され、本人にどのように接し（登校を促す声かけなど）、どれくらいの頻度で連絡取るべきか。
- ◇ 進級・卒業のための単位認定の関係で、生徒が学校へ出てこられるようになるタイミングを持つことに限界がある。障害・疾病の状態の改善や緩和を待ったり、生徒を取り巻く環境が変わり、生徒自身の気持ちの整理がつくまでの十分な時間を待ったりすることが困難な場合が多い。登校刺激せざるをえない状況から、そうしてしまうと、生徒はさらに学校と距離を置いてしまう。その結果、中途退学となってしまうケースが多いと感じる。
- ◇ 病的要因からくる不登校、退学に対して、学校がどの程度介入していいものか、その対応が難しい。

【関係機関との連携について】

- ◇ 家庭、中学校との連携した指導が充分にとれない。
- ◇ 学校と問題を抱える生徒、家庭の間に入る機関がない。
- ◇ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーをどのように活用すれば効果的か。
- ◇ 個々の生徒のケース会議（情報交換）を頻繁にやりたいが、時間確保と場所の確保が厳しい
- ◇ 過年度入学生の場合、中学校からの詳細な情報が得られにくい。
- ◇ 親子の関係を回復させるには時間がかかり、特に遺伝的な要素が関係する場合は専門機関の支援・援助が不可欠である。
- ◇ 生徒に対する中学校からの情報が不十分である。
- ◇ 外部機関との連携の方法やタイミングは課題が残る。
- ◇ 精神疾患の生徒に対して、病院でどのように対応しているかわからない。
- ◇ 関係機関が動く（活用する）までの手続きの煩雑さなど、すぐに対応してもらえない時があった。地域性でしょうか。

【適切な相談支援機関等の不足】

- ◇ 一度不登校になってしまった生徒を、通常の学校生活に戻すことは非常に難しい。解決のために生徒の心情をきちんと把握するという事は、全教員が理解はしていてもなかなかできない。本校の場合、専門的なスキルを持った人材、または、こういった問題を解決へ導く、コーディネートできる人材がいなかった。
- ◇ スクールカウンセラーが常駐していないため、十分なカウンセリングの機会が得られない。
- ◇ 情緒に問題がある際、即、医療機関へ繋げたいが、ほとんどが予約制で、緊急時の対応がおくれがちになる。加えて思春期外来に対応してくれる医療機関も少ない。
- ◇ 不登校によって中途退学すると引きこもりになる可能性が高い。休学中の生徒については、学校でも様々な対応をするが、退学してしまうと支援の糸が切れてしまう。これらの若者に対しての訪問支援をする機関が必要だと思う。

【再チャンスの困難さ】

- ◇ 退学後も手助けできることがあればしたいと考えるが、その退学者がその後どのような生活を送っているのか、知りたくても聞けないのが実情である。

【その他】

- ◇ 本人、家族への受診のすすめ方

問 連携協力している公的・民間支援機関について

貴校において、不登校生徒や中途退学生徒への対応にあたり、日頃から連携協力している（これまで連携協力したことのある）公的・民間支援機関はありますか。

ある場合は、機関の名称と連携の内容についてお知らせください。

(1) 連携協力している公的・民間支援機関が

- ① ある 69校中32校 ② ない 69校中35校 無回答69校中2校

(2) 連携協力している公的・民間支援機関がある場合は、その機関の名称と連携の内容についてお知らせください。

<県教育庁（69校中9校）>

- ◇ スクールカウンセラーの派遣
- ◇ スクールソーシャルワーカーの派遣

<県総合学校教育センター（69校中6校）>

- ◇ 不登校生徒のカウンセリング
- ◇ 不登校の生徒・保護者に対する対応方法
- ◇ 不登校事例についての相談・面談
- ◇ 不登校生徒の悩み相談と登校支援
- ◇ 発達障害傾向の生徒について

<スクールカウンセラー（69校中8校）>

- ◇ 生徒・保護者へのカウンセリング、養護教員による問題生徒への対応に関する相談
- ◇ 不登校事例についての相談、面談
- ◇ 退学を希望している生徒のカウンセリング

<スクールソーシャルワーカー（69校中4校）>

- ◇ 相談、本人・家族との面談
- ◇ 指導のアドバイス
- ◇ 家庭支援
- ◇ 保護者のメンタルの問題

<特別支援学校（聾・盲・養護学校、69校中3校）>

- ◇ 精神疾患や発達障害生徒への対応の支援・保護者の相談先
- ◇ 生徒指導のアドバイス
- ◇ 生徒への対応の助言

<児童相談所（69校中7校）>

- ◇ 保護者が子どもの発達、障がいについて相談していた。
- ◇ 家庭状況により生徒への直接対応が困難な場合に協力をえる。
- ◇ 法的な部分の確認
- ◇ 小・中時の指導状況、支援状況の共有
- ◇ 不登校や問題行動の生徒についての対応方法

<警察署（69校中3校）>

- ◇ 非行防止についての情報収集・相談
- ◇ 触法行為や精神疾患を抱える生徒の保護者等の支援

<医療機関（69校中4校）>

- ◇ 生徒の情報の共有・対応について
- ◇ 治療・支援方法についての助言・指導
- ◇ カウンセリング

<サポステ（69校中2校）>

- ◇ コミュニケーションのスキル
- ◇ 不登校生徒・保護者の相談

<市町村役場・教委（69校中5校）>

- ◇ 経済的な理由からの退学を避けるため可能な支援についての助言
- ◇ 経済的に困窮している家庭の支援についての相談
- ◇ 小・中学校の指導状況、支援情報の共有
- ◇ 入学した生徒についての情報共有

<その他（69校中4校）>

- ◇ ひきこもり地域支援センター → 不登校生徒のカウンセリング
- ◇ 児童養護施設 → ネグレクト等の対応の相談
- ◇ 中学校 → 出身中学校と進路変更に伴う入試試験に対応
- ◇ 社会福祉協議会 → 経済的理由からの退学を避けるため
- ◇ 精神保健福祉センター → 相談機関の照会

問 今後、連携協力が必要であると感じる公的・民間支援機関について

貴校において今後、不登校生徒や中途退学生徒への対応にあたり、連携協力が必要であると感じている公的・民間支援機関はありますか。

ある場合は、その機関の名称と、連携により期待する効果をお知らせください。

(1) 連携協力が必要であると感じる公的・民間支援機関が

① ある 69校中25校 ② ない 69校中42校 無回答69校中2校

(2) 連携協力が必要であると感じる公的・民間支援機関がある場合は、その機関の名称と連携の内容についてお知らせください。

<県教育庁（69校中4校）>

- ◇ カウンセラーの派遣 → 相談等により本人の胸のうちを引き出してほしい。
- ◇ スクールソーシャルワーカー派遣 → 進路に向けてのキャリア形成
→ 困難を抱えた生徒が不登校になった場合の協力・助言
→ 支援機関へのつなぎ

<県総合学校教育センター（69校中3校）>

- ◇ 不登校者の生徒についての対処方法
- ◇ 問題をかかえる生徒・保護者への支援の行い方の教授とカウンセリング
- ◇ 特別支援相談・教育相談

<児童相談所（69校中4校）>

- ◇ 保護者によるネグレスト等があった場合の対応
- ◇ 不登校や問題行動の生徒についての対応方法
- ◇ 親の暴力等

<警察署（69校中1校）>

- ◇ 専門的なアドバイス

<医療機関（69校中9校）>

- ◇ 生徒を指導する上でのアドバイス
- ◇ 問題を抱える生徒・保護者への支援の行い方の教授とカウンセリング
- ◇ 治療・支援方法についての助言、指導
- ◇ 情報を共有することにより、適切な指導をすることが出来る。
- ◇ 診察の内容と生徒への対応のやり取り

<特別支援学校（69校中2校）>

- ◇ 発達障害のある生徒への支援と支援計画について生徒を指導する上でのアドバイス

＜スクールソーシャルワーカー（69校中5校）＞

- ◇ 進路へ向けてのキャリア形成
- ◇ 支援機関へのつなぎ
- ◇ 必要に応じて専門家からの助言・指導を受けたい
- ◇ 困難を抱えた家庭の生徒が不登校になった場合に、協力・助言を得たい

＜スクールカウンセラー（69校中2校）＞

- ◇ 生徒の心境、状況確認

＜県発達障害者支援センター（69校中2校）＞

- ◇ ソーシャルスキルトレーニング
- ◇ 学習障害を抱えている生徒及び保護者への支援

＜サポステ（69校中4校）＞

- ◇ 退学生徒の就労支援
- ◇ 中途退学者（進路未決定）の進路支援
- ◇ ソーシャルスキルトレーニング

＜地域の相談支援センター（69校中2校）＞

- ◇ 教員に対する助言・サポートをしていただき指導にいかす
- ◇ 経済的に困窮している家庭に対する積極的支援

＜その他＞

- ◇ カウンセリングを行う機関 → 気軽にカウンセラーを派遣してくれる機関
- ◇ 青森県子ども家庭支援センター → 保護者からの相談対応
- ◇ 該当機関名はわかりませんが、心理カウンセラーを自宅に派遣する機関
 - 不登校生徒には、自宅から全く出ることができない生徒もいる。スクールカウンセラーは自宅に派遣（訪問）出来ないので、自宅にカウンセラーを派遣する支援機関があるとその効果は大きい。
- ◇ 保健所 → 精神保健健康相談、精神科医による面談・相談
- ◇ 中学校 → 中学時代の状況を把握
- ◇ 地方教育相談所 → 中学時代の状況を把握し対応の参考とする

問 不登校・中途退学の生徒を発生させないための対応策について

不登校・中途退学の生徒を発生させないために、貴校が独自に実施していることはありますか。
自由記述にてお知らせください。

① ある 69校中53校 ② ない 69校中16校

＜学校内・教員間の情報共有（69校中19校）＞

- ✧ 教育相談委員会を毎月1回開催し、気にかかる生徒の様子について情報共有するとともに、対応策を協議し、教員が連携して対応している。
- ✧ 教育相談委員会による綿密な情報交換。
- ✧ 特別支援委員会を構内で設置しており、スクールカウンセラーも交えて毎月情報交換等を行い、問題を抱える生徒の支援協力体制を整えている。
- ✧ 校内に教育相談委員会を設置し、早期解消に努めている。
- ✧ 毎週金曜日の職員朝会にて、各年次、保健室より気になる生徒がいれば意見交換を行い全職員で情報を共有し対応にあたる。
- ✧ 授業中少しでも気になる生徒がいれば授業担当者から担任、全職員と情報を共有し対応にあたる。
- ✧ 学校カウンセラーへの依頼（本校後援会が経費を出費）。
- ✧ 心理検査（アセス）、学校生活アンケートの各年2回の導入データーをもとにした、全教員での生徒理解研修の実施（年4回。）
- ✧ 教育相談委員会の実施（毎月）。
- ✧ 特別支援教育（教育相談）委員会を定期的に開催し、生徒情報の共通理解と対応について協議している。
- ✧ 共有フォルダを活用して面談結果を可視化。
- ✧ 校内いじめ防止対策委員会の定期開催。
- ✧ スクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーとの面接指導。
- ✧ カウンセリング室を設けている（臨床心理士の資格をもったものが、週3日在室）。

＜生徒からの相談受付体制の充実・面談の定期的な実施等による状況把握（69校中17校）＞

- ✧ スクールカウンセラーによる早期対応。
- ✧ 発達障害の生徒へ SST と面談を実施（特別支援教育に係る支援指導員を学校独自で依頼）。
- ✧ 面談週間の設定。

＜生徒に対するアンケートの実施（69校中4校）＞

- ✧ 学校生活調査の実施（3回）。
- ✧ 心理検査（アセス）、学校生活アンケートの各年2回の導入。

＜面談等による保護者との情報共有（69校中9校）＞

- ✧ 特に1年次、欠席や登校を渋るような状況が続いた場合、保護者と連絡を密に取り、早めに対応することにしていく。
- ✧ 保護者との連携を密にして、学校や家庭の状況など情報を共有し、年次や学校全体で対応につ

いて協議している。

- ◇ 担任（学校）と保護者とのコミュニケーションを良好にするため、地区懇談会を実施している。

<中学校に対する学校説明会の実施・中学校との情報交換（69校中2校）>

- ◇ 中高連携事業（授業公開、中学校訪問）の開催。
- ◇ 専門の内容が合わない場合もあるので、体験入学や中学校訪問の際に、各科の学習内容等を説明し、自分が学習したい科を選択するように呼びかけている。

<グループエンカウターの実施（69校中1校）>

<QUテストの活用とアセスの実施（69校中5校）>

<その他（69校中27校）>

- ◇ 生徒間の人間関係の構築支援。
- ◇ 基礎学力をつけるために、中学校の学び直しが出来る科目を教育課程に組み込んだ。
- ◇ 学校行事、生徒会行事を多く設定し、様々な役割を与えてそれをやり遂げることによって、成就感、自尊感情、社会性を身につけさせようとしている。
- ◇ ソーシャルスキルトレーニングの時間を総合的な学習の時間に多く設定し、生徒同士、生徒と教員が仲良くなれるよう工夫している。
- ◇ 全校での行事を多く設定し、年次を越えて生徒が仲良くなれるようにしている。
- ◇ 農業高校として、座学のみならず、様々な実習や体験活動が教育効果を生み出している。
- ◇ 生徒対象のストレス講習会の実施。
- ◇ リポート指導日を設定・実施（一人でも多く単位習得するように）。
- ◇ 平日勉強会の実施（進学対策や学びなおしの機会）。
- ◇ Word・Excel講習会（コンピュータスキルを身につける機会）。
- ◇ 朝の挨拶運動による声かけ及び変化の観察。
- ◇ 小さな問題行動を見逃さない「割れ窓理論」の実践。
- ◇ 自分の専科にのみこだわることなく、他科の内容を学習することができる「総合選択」を取り入れることにより、生徒の可能性や将来性を伸ばしたり、新しい価値を見出すことで、不登校・中途退学の抑止につなげている。
- ◇ 生徒の興味や関心があること得意なものや長所を見つけ、自信を持たせる指導を早くから行う。
- ◇ クラス編成に配慮する。不登校だけでなく、発達障害、ADHD、自閉症など、中学校からの申し送りも参考にしている。また、2学年に進級する際のクラス替えでは、1年間の観察や友人関係も考慮して、クラスの受入態勢を整えている。
- ◇ 学校外との人的交流や協働的な作業体験などからの実践活動を通して、社会性、公共心、自立心、自己肯定感を育むことにつながるのと観点から、他校種交流（特別支援学校や小学校）、社会体験、地域貢献、福祉施設の実習、ボランティアなどを積極的に実施している。
- ◇ アクティブラーニング型授業の導入等、授業改善の取り組みを継続することで、学習意欲の低

さからくる、学校不適應を防止する。

- ◇ 専門医師との連携・協力
- ◇ 生徒の自己肯定感を持たせるような指導を心掛けている。
- ◇ SNS 上への書き込みについての注意
- ◇ 単位認定に必要な、欠席時数に関する校内規定について、対象生徒の申請により緩和することがある。
- ◇ キャリア教育の充実。
- ◇ 全寮制生活を通して学年団を越えたアプローチの実施。

問 その他、生徒の自立支援を行う上での課題、行政への意見・要望等について

その他、不登校、または志半ばで中途退学した生徒の自立支援を行うにあたり、行政への意見・要望等がありますか。自由記述にてお知らせください。

① ある 69校中38校 ② ない 69校中31校

<常駐の支援員の設置等（69校中10校）>

- ◇ 相談者の悩みを早期に対応できるように、相談窓と相談員の拡充を希望いたします。
- ◇ 定期的に教育カウンセラー、支援員を活用できるようになれば良い。
- ◇ 年々、人間関係を構築できない生徒、発達障害だと思われる生徒が増加してきているため、人間関係を築くスキル等を教えてくれる特別支援教育コーディネーターや学校カウンセラー、ソーシャルワーカーなど、その道の専門性の高い方を学校に常駐させて頂きたい。
- ◇ 教員以外の人材の派遣。
- ◇ スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置および教員の増員等の人的措置の充実。
- ◇ スクールカウンセラー派遣事業等の私立学校に対する支援拡充。

<専門家による支援マニュアルの作成・配布（69校中3校）>

- ◇ 不登校等に対する、指導等のフローチャートや指導計画の事例を行政が学校の実情を把握しながら作成して欲しい。
- ◇ 不登校、別室登校、学習・発達障害などの対応が学校に任されており、あまりそういう生徒がいない学校は対応に困惑しているのが現状である。このように対応しているなどの事例を示して欲しい。もちろん、進学校や職業高校では対応も違うので、上手く自立支援できた例を知りたい。
- ◇ 自立支援の成功事例の収集と対応のポイントについての共有。

<支援機関の「見える化」・相談者と支援機関を「つなぐ」ことについて（69校中11校）>

- ◇ 子どもの問題を一ヶ所の行政センターのようなところで専門性を持った方々に相談できる。
例えば、子どもを見た時に病気のこと、発達障害、虐待、非行の問題、障害がある子のこと、子どもの経済のこと、学習やしつけの問題など様々あるが、どれも単独では対応できず、特に精神科医師や教師、警察（少年係等）、福祉、行政など様々な機関をまたがって対応する必要がある。

あります。そのために、それらの機能を合わせ持った施設がほしい。

- ◇ 今後発達障害による学校不適應で、不登校になったり、中途退学したりする生徒が出ないとも限りません。従って、発達障害を抱えた生徒が実社会に適應するための自立支援システムの構築が期待されます。専門機関等で発達障害の診断を受けている生徒についてはさほど問題は無いのですが、診断を受けておらず、保護者の発達障害に対する理解が不十分な場合、生徒の円滑な自立が妨げられてしまうという懸念があります。
- ◇ 行政機関の支援がどのようなものがあるか学校側に伝わっていれば、不登校・中途退学の生徒へ情報を伝えることができる。
- ◇ 義務教育（小・中学校）からの情報をもとに、小・中・高の連携した情報共有システムが欲しい。
- ◇ 中途退学した生徒、特に転入していない生徒の動向確認ができる方法があればよいと思う。
- ◇ 生徒が不登校になった時、教員と一緒に家庭訪問をして、カウンセリングをしてくれる専門家を派遣する制度を作ってほしい。
- ◇ 発達障害等に関わる相談窓口などの周知と拡大をお願いしたい。

<相談支援機関の体制強化（69校中7校）>

- ◇ 不登校・中途退学に至る要因は様々であるが、学校が対処できるのは表面に出てきた問題（行動）であり、対症療法的になってしまう。家庭や保護者が大きな問題を抱えているケースが多くあり、学校単体だけでは根本的解決までは至らないことがある。
- ◇ 家庭訪問を学校関係（主に担任）が行っているが、本人が拒否して会えない時に、第三者として間に入ってくれる機関があれば良いと思うが、その役目をスクールソーシャルワーカーにお願いしてみて、やはり難しいと感じている。
- ◇ 保護者を支援することも大切だと思う。
- ◇ 高校を退学となった若者の生活全般を支援する機関は必要であると思う。退学後のライフプランを退学前から助言するが、その場面では受け止めることが出来ないのが実態である。そのためにも退学時点で、その後の生活を支援する行政機関や支援内容の情報をまとめた資料を提供できれば良いのではないかと。
- ◇ まず、経済的な理由での退学を防止するように、学校から直接情報を収集し、困窮している生徒の授業料や経費の全額を援助する制度があれば良い。

<学校間の連携強化（69校中0校）>

<再チャレンジできる環境づくり・居場所づくり（69校中9校）>

- ◇ 自宅と学校以外で、不登校や中途退学した生徒の居場所があれば、引きこもらなくて済む。他に同じような境遇で苦しむ生徒と会話することが出来れば、少しは前向きになれると思う。
- ◇ 中途退学者の多くは、長期間引きこもりになり社会生活を上手く送られないという傾向がある。公共施設としてのフリースクールのような機関があってほしいと考える。自分なりのペースで学ぶことが出来、ある程度の条件クリアで高校卒業の資格が得られると彼らも前向きな気持ちになり、立ち直りが早くなる。また、本人以上に親が精神的に追い詰められていることが多いので、親のサポートが出来る専門家がその施設に配置されていることが望ましい。
- ◇ 中途退学した生徒が再チャレンジする場として、公立の定通制高校の充実が必要だと考える。

- ◇ 学生の年齢の子供たちが、学校以外に社会とつながりを持てる機関があるとよいと思う。
- ◇ 中卒での就職は難しいと考える。職人という道はあるが、本校を中途退学する生徒の殆どは職人が向いていないと考えられる。また、女子生徒についても同じと考えられるため、まずは高校卒業の資格を与える手段（大検の斡旋とその対策講習等など）を考えることが、一人でも多くの中途退学した生徒の自立支援に繋がるのではないかと考える。
- ◇ 中途退学した生徒を支援していく機関を作っていただきたい。すでにそのような機関は存在しているが、これまでより、積極的に保護し、生活の立て直しや社会における自立意欲の育成、自立のための職業観、勤労観の育成、職業訓練、就職支援、就職後のアフターフォロー等が実現できるような更生プログラムを作成、実施する支援をお願いしたい。
- ◇ スリースクールで学び直しをする生徒の場合、最大の難点は学費である。本校は、一人親家庭の生徒がほとんどであり、生徒本人がアルバイトで食いつないでいるような過酷な状況の中で、仮に中退した場合、フリースクールでの学び直しはほとんど不可能である。公立高校授業料免除制度の拡大適用を望む。また、発達障害を抱えて、一斉授業が不向きである生徒に対して、常勤の教員数が圧倒的に少ない定時制の教育体制の中で、完璧な個別指導は不可能である。また、保護者の説得など、現場教員の手に余ることもある。したがって、定期的にとどのような生徒の把握に努め、フリースクールなどで専門家の指導の下、個別学習指導を受けられる体制と当該保護者に周知、助言できる立場の人材がほしい。

<就労支援・キャリア形成のための環境づくり（64校中4校）>

- ◇ 高校在籍者に対しても地元の若者サポートステーションの支援が受けられるようにして欲しい。
- ◇ 妊娠による退学者は、出産後結婚はせず経済的に厳しい状況にあることが多く、家庭の貧困とともに、その子どもも同じような状況を繰り返すこともある。若年で出産した女性への資格取得や職業支援は今後も幅広く続けることが必要と考える。
- ◇ 受け入れ先の確保及び学費等の配慮。特に地理的な部分（大間からだと通える所がない）
- ◇ テレビCMを通じて若年者に対する就職支援が整っていることを知ってもらってはどうか。
- ◇ 就職支援を一層して欲しい。

<その他（64校中1校）>

- ◇ 青森県は私立学校を滑り止めと考えている家庭が多いので、入学してくる生徒に発達障害の生徒が多い。以前、県の説明を聞いた時に私立のことを考えていない統計で説明しても底辺の生徒は私立学校に集中していることを理解していただきたい。

